

## 「電気・ガス料金支援」に係る電気料金特別措置の認可

2026年6月12日  
北陸電力株式会社

当社は、本日（6月12日）、経済産業大臣に申請しておりました「電気・ガス料金支援」の実施に係る規制料金※の特別措置について、認可を受けましたのでお知らせいたします。

また、低圧および高圧の自由料金メニューにつきましても、規制料金と同様に、電気料金の特別措置を適用いたします。

当社は、当該事業への参画を通じ、お客さまの電気料金のご負担軽減に協力してまいります。

### ＜低圧でお使いのお客さまの燃料費調整単価からの差し引き単価（税込み）＞

2026年8月分 (2026年7月検針日～8月検針日の前日までのご使用分)	2026年9月分 (2026年8月検針日～9月検針日の前日までのご使用分)	2026年10月分 (2026年9月検針日～10月検針日の前日までのご使用分)
3.5円/kWh	4.5円/kWh	3.5円/kWh

### ＜高圧でお使いのお客さまの燃料費調整単価からの差し引き単価（税込み）＞

2026年8月1日～ 8月31日までのご使用分	2026年9月1日～ 9月30日までのご使用分	2026年10月1日～ 10月31日までのご使用分
1.8円/kWh	2.3円/kWh	1.8円/kWh

燃料費調整単価から政府が定める上記の単価を差し引くことで電気料金の引き下げを行うとともに、電気料金のご請求書等でもお知らせしてまいります。

なお、今回の特別措置の適用にあたり、お客さまご自身でのお手続きは不要です。

本事業の詳細については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。  
「電気・ガス料金支援（資源エネルギー庁）」 <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

以上

別紙1：「電気・ガス料金支援」による電気料金の算定について

別紙2：「電気・ガス料金支援」による差し引き単価

※ 規制料金とは、一般家庭（オール電化住宅等を除く）および小規模な工場・商店等のお客さまの電気料金のことであり、特定小売供給約款で定めるものです。（低圧で受電されているお客さまのうち、従量電灯、定額電灯、臨時電灯、公衆街路灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力のお客さま）

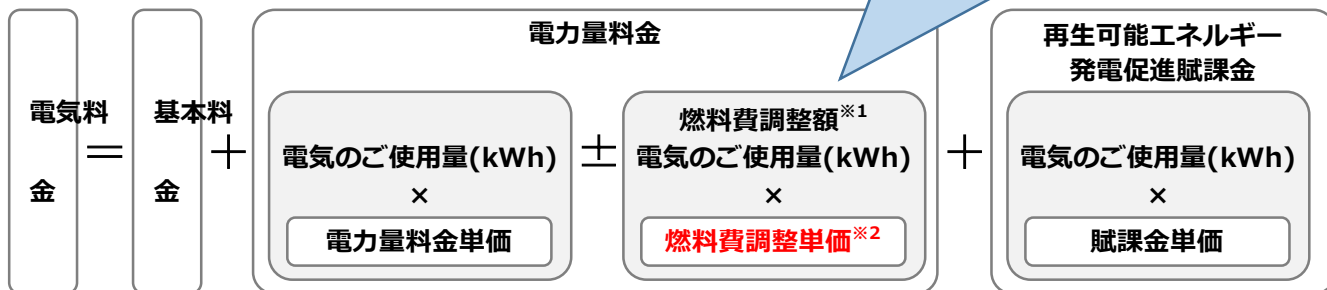
<モデル料金試算>

当社のモデルケース（使用電力量230kWh/月）で試算すると、2026年8月分・10月分は毎月805円の引き下げ、9月分は1,035円の引き下げとなります。

# 「電気・ガス料金支援」による電気料金の算定について

## 1. 電気料金算定のイメージ（従量制）

差し引き単価を反映して算定いたします。



※1 高圧のお客さまは燃料費等調整額に読み替えます。

※2 高圧のお客さまは燃料費等調整単価（燃料費調整単価+市場価格調整単価）に読み替えます。

## 2. 軽減額のご確認方法

当該事業による軽減額は、電気料金のご請求書等の料金明細から以下の算定方法でご確認いただけます。

$$\text{軽減額} = \text{①ご使用量} \times \text{②差し引き単価}$$

### ■ 電気ご使用量等のお知らせ

<表面>

電気ご使用量等のお知らせ	
日頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。 202X年 X月分の電気ご使用量等について、以下のとおりお知らせいたします。	
お客さま番号 000000-00000000-000	
ご使用場所 富山市牛島町	
ご請求金額	8,962円 (消費税等相当額 814円)
ご契約	① ②
ご契約名義	北電太郎
ご使用期間	X月XX日～ X月XX日
契約容量(電力)	60A
力率(%)	
ご使用量	
ご使用量1	296
ご使用量2	
ご使用量3	
kWh (合計)	296
ご請求金額	8,962
消費税等相当額(再掲)	814
基本料金	1,452
電力量料金	5,965
燃料費調整額	
(合計)	2,96
精算額	
紙面発行手数料	
(紙面発行手数料対象外)	対象外
電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています。	
託送料金相当額	2,539円
(再掲) 指定廃棄物相当額 および廃炉円滑化負担金相当額	11円84銭
※廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。	

①ご使用量

<裏面>

### 電気料金の負担軽減策のご案内

政府の「電気・ガス料金支援」により、2026年8月分から10月分の電気料金は、1キロワット時あたり、以下の単価を差し引いて算定しております。

[差し引き単価(1kWhにつき・税込)]

低圧のお客さま 8・10月分 3.5円 / 9月分 4.5円

負担軽減策に関するお問い合わせは、下記の窓口または特設サイトにてご確認をお願いいたします。

[お問い合わせ先] 経済産業省

電気・ガス料金支援窓口

②差し引き単価

特設サイト

パソコンから

電気・ガス料金支援

検索

スマホから



■ 今月分電気料金等のご請求（ほくリンク）

今月分電気料金等のご請求 ※選格請求書ではありません 会員TOP

Sample

20\*\*年\*\*月分 料金明細をみる 選格請求書をみる

北電 太郎 様

お客様番号 11111-222222-211  
 ご契約種別 従量電灯ネクスト  
 ご契約容量 50A  
 供給地点特定番号 05-0000-0000-0000-0000

ご使用期間 \*\*月\*\*日～\*\*月\*\*日

検針日 \*\*月\*\*日 前年\*\*月\*\*日  
 次回検針日\*\*月\*\*日

20\*\*年 \*\*月分  
 ご使用量 (kWh) 合計 480 kWh 前年同月分(\*\*月\*\*日～\*\*月\*\*日) 470kWh

使用量内訳	1段階目	2段階目	3段階目
	120 kWh	180 kWh	180 kWh
	120 kWh	180 kWh	170 kWh

	燃料費調整単価	再エネ発電取組単価	
今月分 (1 kWhにつき)	*.** 円	*.** 円	
来月分 (1 kWhにつき)	*.** 円	*.** 円	

電気料金（ご請求金額）には以下の託送料相当額（税込）が含まれています。

託送料相当額（低圧託送平均単価 9.27円/kWh）	4,449円00銭
（再増）賠償負担金相当額（0.05円/kWh）および廃炉円滑化負担金相当額（1銭未満/kWh）	24円00銭

※ 廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。  
 ※ 変更前のご契約については、当社ホームページで託送料相当額をご確認ください。  
 ※ 政府の「電気・ガス料金支援」により、1kWhにつき4.5円（税込）を差し引き（燃料費調整単価に反映）しております。

①ご使用量

480 kWh

※政府の「電気・ガス料金支援」により、1kWhにつき3.5円（税込）を差し引き（燃料費調整単価に反映）しております。

②差し引き単価

「電気・ガス料金支援」による差し引き単価

別紙2

	契約種別	区分	電気・ガス料金支援による差し引き単価（税込み）		
			2026年8月分・10月分(※1)	2026年9月分(※2)	
従量制	低圧供給	使用電力量1kWhにつき	3 円 50 銭	4 円 50 銭	
	高圧供給	使用電力量1kWhにつき	1 円 80 銭	2 円 30 銭	
定額制	定額電灯	電灯	10Wまで 1灯1月につき	13 円 59 銭	17 円 48 銭
		20Wまで	27 円 19 銭	34 円 96 銭	
		40Wまで	54 円 38 銭	69 円 91 銭	
		60Wまで	81 円 56 銭	104 円 87 銭	
		100Wまで	135 円 94 銭	174 円 78 銭	
		100W超過100Wまでごとに	135 円 94 銭	174 円 78 銭	
	公衆街路灯A	小型機器	50VAまでの機器 1機器1月につき	40 円 60 銭	52 円 20 銭
		100VAまでの機器	81 円 21 銭	104 円 41 銭	
		100VA超過100VAまでごとに	81 円 21 銭	104 円 41 銭	
	臨時電灯A	総容量が50VAまでの場合	1日につき	1 円 10 銭	1 円 41 銭
		50VA超過100VAまでの場合	2 円 19 銭	2 円 82 銭	
		100VA超過500VAまでの場合	100VAまでごとに	2 円 19 銭	2 円 82 銭
500VA超過1kVAまでの場合		21 円 91 銭	28 円 17 銭		
1kVA超過3kVAまでの場合		1kVAまでごとに	21 円 91 銭	28 円 17 銭	
臨時電力	契約電力0.5kW	1日につき	11 円 52 銭	14 円 81 銭	
	契約電力1kW	1日につき	23 円 03 銭	29 円 61 銭	
深夜電力A (低圧特別約款)	1契約	1月につき	350 円 00 銭	450 円 00 銭	
農事用電力B	契約電力0.5kW	1日につき	20 円 73 銭	26 円 65 銭	
	契約電力1kW	1日につき	41 円 45 銭	53 円 29 銭	
農事用電力 (脱穀調整需要)	契約電力0.5kW	1日につき	5 円 76 銭	7 円 40 銭	
	1kW	11 円 51 銭	14 円 80 銭		
	2kW	23 円 02 銭	29 円 60 銭		
	3kW	34 円 53 銭	44 円 40 銭		
	3kW超過1kW増すごとに	11 円 51 銭	14 円 80 銭		

(※1) 低圧のお客さまは、2026年7月検針日～8月検針日の前日までのご使用分および2026年9月検針日～10月検針日の前日までのご使用分  
 高圧のお客さまは、2026年8月1日～8月31日までのご使用分および2026年10月1日～10月31日までのご使用分

(※2) 低圧のお客さまは、2026年8月検針日～9月検針日の前日までのご使用分  
 高圧のお客さまは、2026年9月1日～9月30日までのご使用分

以上